

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年11月10日(2011.11.10)

【公開番号】特開2010-93392(P2010-93392A)

【公開日】平成22年4月22日(2010.4.22)

【年通号数】公開・登録公報2010-016

【出願番号】特願2008-258935(P2008-258935)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 B

H 04 N 5/225 F

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月27日(2011.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮影に関する情報を表示する表示手段と、

撮影準備動作を指示するための所定の操作がなされたことに応じて、前記表示手段を消灯することなく、前記表示手段の背景色の輝度を低く変更するように制御する表示制御手段とを備えたことを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

撮影に関する情報を表示する表示手段と、

撮影準備動作を指示するための所定の操作がなされたことに応じて、前記表示手段を消灯することなく、前記表示手段の表示パターンを、背景色が薄い色である表示パターンから、背景色がより濃い色である表示パターンへ変更するように制御する表示制御手段とを備えたことを特徴とする撮像装置。

【請求項3】

前記所定の操作がなされたことに応じて、前記表示手段による表示パターンが、背景色の輝度が高い表示パターンであるか、背景色の輝度が低い表示パターンであるかを判定する判定手段をさらに有し、

前記表示制御手段は、前記判定手段により前記背景色の輝度が高い表示パターンであると判定された場合に、前記背景色の輝度が低い表示パターンに変更することを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項4】

通常時の表示パターンと、前記表示制御手段による変更時の表示パターンとが、予め設定された複数の表示パターンから選択可能とされていることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項5】

前記表示制御手段は、前記変更の際に、文字色の輝度を高くすることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項6】

前記所定の操作はシャッターボタンの半押しであることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項 7】

前記表示制御手段による変更の後、前記シャッターボタンの半押しが解除された場合に、前記背景色を変更前の背景色に戻すことを特徴とする請求項 6 に記載の撮像装置。

【請求項 8】

前記シャッターボタンの半押しが解除されてから所定の時間経過したことを条件に、前記背景色を変更前の背景色に戻すことを特徴とする請求項 7 に記載の撮像装置。

【請求項 9】

前記表示制御手段による変更の後、測光のためのタイマーがオフされたとき、前記背景色を変更前の背景色に戻すことを特徴とする請求項 6 に記載の撮像装置。

【請求項 10】

撮影に関する情報を表示する表示手段を備えた撮像装置の制御方法であって、
撮影準備動作を指示するための所定の操作がなされたことに応じて、前記表示手段を消灯することなく、前記表示手段の背景色の輝度を低く変更するように制御する表示制御ステップを有することを特徴とする撮像装置の制御方法。

【請求項 11】

撮影に関する情報を表示する表示手段を備えた撮像装置の制御方法であって、
撮影準備動作を指示するための所定の操作がなされたことに応じて、前記表示手段を消灯することなく、前記表示手段の表示パターンを、背景色が薄い色である表示パターンから、背景色がより濃い色である表示パターンへ変更するように制御する表示制御ステップを有することを特徴とする撮像装置の制御方法。

【請求項 12】

コンピュータを、請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載された撮像装置の各手段として機能させるプログラム。

【請求項 13】

コンピュータを、請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載された撮像装置の各手段として機能させるプログラムを格納したことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】撮像装置、その制御方法、プログラム及びコンピュータ読み取り可能な記憶媒体

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、撮像装置、その制御方法、プログラム及びコンピュータ読み取り可能な記憶媒体に関し、特に光学ファインダ付近に T F T L C D 等の表示手段を具備する場合に用いて好適な技術に関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

本発明の撮像装置は、撮影に関する情報を表示する表示手段と、撮影準備動作を指示す

るための所定の操作がなされたことに応じて、前記表示手段を消灯することなく、前記表示手段の背景色の輝度を低く変更するように制御する表示制御手段とを備えたことを特徴とする。

本発明の別の撮像装置は、撮影に関する情報を表示する表示手段と、撮影準備動作を指示するための所定の操作がなされたことに応じて、前記表示手段を消灯することなく、前記表示手段の表示パターンを、背景色が薄い色である表示パターンから、背景色がより濃い色である表示パターンへ変更するように制御する表示制御手段とを備えたことを特徴とする。

本発明の撮像装置の制御方法は、撮影に関する情報を表示する表示手段を備えた撮像装置の制御方法であって、撮影準備動作を指示するための所定の操作がなされたことに応じて、前記表示手段を消灯することなく、前記表示手段の背景色の輝度を低く変更するように制御する表示制御ステップを有することを特徴とする。

本発明の別の撮像装置の制御方法は、撮影に関する情報を表示する表示手段を備えた撮像装置の制御方法であって、撮影準備動作を指示するための所定の操作がなされたことに応じて、前記表示手段を消灯することなく、前記表示手段の表示パターンを、背景色が薄い色である表示パターンから、背景色がより濃い色である表示パターンへ変更するように制御する表示制御ステップを有することを特徴とする。

本発明のプログラムは、コンピュータを、本発明の撮像装置の各手段として機能させる。

本発明のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体は、コンピュータを、本発明の撮像装置の各手段として機能させるプログラムを格納したことを特徴とする。